

地域生活圏における地域の中核企業への期待

社会システムコンサルティング部 シニアコンサルタント 平 充宏

国土交通省は現在、地域生活圏の制度化に向けた議論を進めている。地域生活圏とは、第三次国土形成計画で提唱された、住民が生き生きと安心して暮らし続けることができる環境を整えるための一つの地域のあり方である。具体的には、市町村界にとらわれない日常的な経済・生活に即したエリアで、産学官金労言（産業、教育、行政、金融、労働組合、地域メディア）、住民が連携して、デジタルを活用しながら、交通や医療等の生活サービス事業が持続的に提供されている姿が目指されている。

生活サービス事業は、特に、中小規模の市町村では、多くの集客が見込めない一方、多額のコストを要するため、事業単独では収支が成り立たず、赤字になるケースが多い。他方、農林水産業や製造業、また金融業や情報通信業等のサービス業にとって、従業員やエンドユーザーが暮らす当該地域の生活環境の充実化が図られることは重要である。そのためには、地域の各業種の事業者が、これまでの業種の枠にとらわれず、地域全体の経済と生活の向上を目指す経営戦略に参画し、生活サービス事業を共同で設計・支援することで、地域経済の好循環を実現し、ひいては住民の生活利便性の向上に貢献することが望ましいのではないだろうか。

このとき、地域関係者の連携体制の構築が課題となる。無論、行政が担うべき点は多いと考えるが、私は、キープレーヤーとして「①地域に根付く中核企業」や「②さまざまな事業者らと関わりを持つ商工会議所」が台頭すべきであると考えます。

①は、地域経済をリードする存在であるほか、従業員やその家族の生活環境の改善に向けて取り組むことで、就業への満足感の向上、新たな雇用の創出につながり得る。また、地域の目線でいえば、地域の中核企業がサービス事業の運営に関与してくれていることで、安心感を享受できる点も大きい。なお、先行事例として、地元企業が複数の事業を展開しながら、生活サービス事業も行う例がある。綿半ホールディングス（長野県）は「信頼に対して貢献をもって応える経営」「絶え間なき暮らしの革新」を理念に据え、小売事業、建設事業等を推進するだけでなく、地域社会に対しては、社会福祉サービスの提供、店舗までの送迎などの買い物支援、子どもたちへの教育支援等多様な取り組みを積極的に実施している。この例は、地域生活圏を一つのホールディングスとしてとらえて経営を行うことの意義を示唆しており、全国の地域において参考とすることができよう。

続いて②は、生活サービス事業者や地域中核企業、学・金・言が集い、地域の経済・生活への多角的な知見やノウハウを蓄積していることから、地域生活圏の「コンダクター」（地域の経済・生活を俯瞰〔ふかん〕しながら、関連事業の指揮、調整を行う存在）として生活サービス事業を支える存在として適しているものとする。この点、別の機会に詳説する。

地域生活圏において生活サービス事業の持続的な提供を実現するうえで、地域の中核企業や商工会議所が新たな役割を果たすことに期待したい。

（監修：毛利 一貴）

図表 地域中核企業等が生活サービス事業の運営に関わる利点

	地域中核企業・商工会議所が運営に参画	事業単独での運営
資金	<ul style="list-style-type: none"> ●事業単独での赤字分を地域の収益でカバー ●行政の負担も最小限または0に 	<ul style="list-style-type: none"> ●事業収益では収支が不足し、赤字になるケースが多い ●行政の補助金頼りになるおそれ
住民にとっての利便性	<ul style="list-style-type: none"> ●多数関係者による企画立案で、暮らしやすさを意識した事業設計に ●活用可能なノウハウの応用による利便性向上のチャンスあり 	<ul style="list-style-type: none"> ●資金面の制約から、利便性に欠けたサービス内容になるおそれ

出所) NRI 作成